【漢検漢字文化研究奨励賞】佳作

「瓁」と「甕」の比較からみた文字伝播ルート[*1]

――古代出土文字資料の例を中心に――

奈良文化財研究所客員研究員 兼 慶北大学校人文学術院HK研究教授　方　国花

Ⅰ．はじめに

「瓁」と「甕」は、日本で最大規模の国語辞典である『日本国語大辞典』[*2] で調べてみると、「甕」を見出し語とし、「瓁」は「甕」の異表記として収録されており、大きなかめと解釈している。平安時代の古辞書をみると、「瓁」にも「甕」にも「ミカ」の訓がついている。従って、この二つの文字は同訓異字の関係にあり、且つ同義であると言える。つまり、字は異なるが、読みと意味は同じだということである。考古学においても、「瓁」と「甕」とを同義とし、両者を区別せずに使用している[*3]。

ところが、「瓁」と「甕」とが同訓・同義であるとするならば、その違いはないのであろうか。用法まで同じなら、二つの文字が併存する必要はなく、どちらか一方だけを使用すればいいのである。ただ、古代の文字資料をみると両方とも登場する。では、この二つの文字の違いはどこにあるのだろうか。

近年、木簡をはじめとする出土文字資料、及び正倉院文書のような生の資料の情報公開が進むことで、文字を画像で確認し、具体的な使用状況が把握できるようになってきた。「瓁」と「甕」についても、大きさ、形、用途、使われた時代・地域など、様々な面においてどのような共通点・相違点が見られるかを比較検討できるようになった。また、日本国内だけでなく、海外の文字資料もインターネットの普及等で容易く情報を手に入れられるようになった。

「瓁」の場合、2020年12月8日の韓国聯合ニュースの記事によれば、百済の泗沘期（538-660）の王宮と推定される忠清南道の扶余官北里遺跡の北側にある扶蘇山城から土器の製作時期を推定できる「乙巳年」が刻まれた刻書土器が出土したとあり、そのニュースに公開された画像をみると「瓁」字が確認できる[*4]。これは韓国において初めて発見された「瓁」字の用例である。

このように、従来は判明することのできなかった文字の具体的な使用実態について、東アジアレベルでの文字資料の増加及び情報公開化により、解明できるようになってきている。本稿で取り扱う「瓁」と「甕」についても、従来は日本国内の文字資料だけで検討されていたのが、中国や韓国の文字資料とも比較検討することで、日本における使用状況をさらに明らかにし、ひいては漢字の伝播ルート及び受容の問題も解明できる。

本稿においては、日中韓三カ国における文字資料、その中でも生の文字資料となる出土文字資料をもとに、従来は同義関係にあると見られていた「瓁」と「甕」の共通点・相違点を明らかにし、その相違点が生じる原因を突き止めることで、文字伝播のルートについても考察する。

Ⅱ．「瓁」と「甕」の関連性

「瓁」と「甕」の和訓が同じだということは平安時代に編纂された古辞書で確認できる。古辞書には和訓だけでなく、意味の解釈も記載されている。そこで、出土文字資料での検討に入る前に、まず古辞書では「瓁」と「甕」についてどのように記述しているか確認し、その違いを探ってみることにしよう。

Ⅱ-1. 古辞書からみた「瓁」と「甕」の関連性

新撰字鏡			和名類聚抄（伊勢十）		類聚名義抄		
	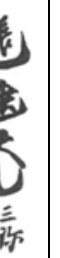	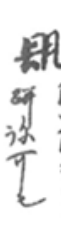	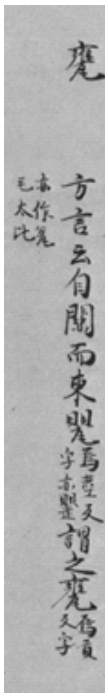	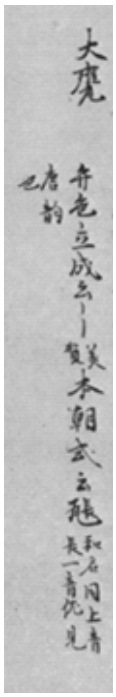	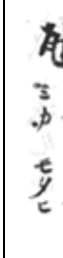	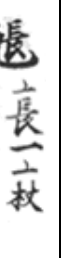	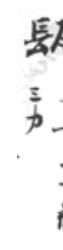

〈表 1〉 古辞書における「瓁」・「甕」についての記述

表 1 は古辞書としてよく使われる『新撰字鏡』（昌住、898-901 年）[*5]、『和名類聚抄』（源順、931-938 年）[*6]、『類聚名義抄』（平安末期）[*7] における「瓁」と「甕」についての記述箇所を抜粋し、まとめたものである。この三つの古辞書における「瓁」・「甕」の記述内容を比べてみると、「瓁」または「瓁」の偏と旁の位置を変えた異体字「瓁」[*8] とともに、「甕」、「大甕」が見出し語として記されているが、これらの語彙の訓読には共通点もあれば相違点もある。

『新撰字鏡』を見ると、「瓻」・「瓾」に「弥加」（ミカ）、「弥可」（ミカ）という訓が記されており、「甕」にも「美加」（ミカ）の訓が書かれている。「甕」には異体字「瓮」とともに用途、すなわち酒を熟成させる容器（熟酒之器）という解釈も記載されている。これらの記載内容からすると、「瓻」・「瓾」と「甕」・「瓮」は和訓が同じなので、同訓異字の関係にあると言える。

『和名類聚抄』では、「甕」と「大甕」が別の見出し語として記載されており、「瓻」は「大甕」の解説の中にみられる。「大甕」と「瓻」の訓は共に「美賀」（ミカ）である。ところが、見出し語「甕」をみると、訓は「毛太比」（モタヒ）となっている（異体字「瓮」も含む）。この記載内容からすると、「瓻」は大きい甕（かめ）を指し、ミカは大きいものを指す言葉であるのに対し、モタヒは比較的小さいものを指す言葉であるようにみえる。

ところが、『類聚名義抄』を見ると「瓻」には「ミカ」という訓も「モタヒ」という訓も記されているが、「大甕」には「ミカ」だけが書かれており、「瓻」を単に大きな甕（かめ）として見るにはすこし問題がありそうだ。

以上、古辞書の記載内容をまとめると、「瓻」・「瓾」は大きな甕（かめ）と解釈できそうだが、必ずしもそうではなく、「甕」・「瓮」と同じく、大きくない容器を指す字としても使われていたと言える。「瓻」・「瓾」と「甕」・「瓮」に同じ訓（ミカ・モタヒ）が見られ、同訓異字の関係にあるということは古辞書の記述から確認できたが、両者が具体的にどのような物を指していたか、またその違いは何なのかについてはまだ不明である。

ただ、『和名類聚抄』の記載内容をよく分析すると、その違いを見つける端緒が見えてくる。「大甕」についての記載内容をみると、「大甕」については「弁色立成云――（大甕）」とあり、「瓻」については「本朝式云瓻」と書かれ、「大甕」と「瓻」の出典が異なることがわかる。『弁色立成』と『本朝式』は現存しない逸書であるが、『和名類聚抄』を通じてその内容を多少知ることができる。前者は奈良時代初期、養老年間（717-723）以前に編纂された漢和辞典であり[*9]、後者は弘仁式（820 年）または貞観式（871 年）を指すと言われている[*10]。『弁色立成』は日本人によって編纂された中国語会話辞典である[*11]という性格からすると、中国と関連があると推測できる。後述するように、中国では当時「瓻」の字を使用していなかった。となると、この記載内容は、当時中国において普段よく使われていた「大甕」と日本でよく使われていた「瓻」を対応させた記述とみることができる。要するに、「瓻」・「瓾」、「甕」・「瓮」は異なる出典に使われていたということで、その出典は、時代も編纂者・書記者も違えば扱う語彙も違う。出典の性格をよく把握する必要があるのだが、古辞書からはこれ以上のことは分からず、次に出土文字資料等一次資料を以って具体的な考察を行うことにする。

Ⅱ-2. 木簡からみた「瓻」と「甕」の関連性

前述の内容から「瓻」と「甕」は大きな甕（かめ）を指す傾向にあるが、必ずしもそうでないということがわかった。ただ、具体的な大きさや形、用途などについてはまだ不明である。編纂過程を経ていない生の文字資料となる木簡に、「瓻」・「甕」の容量と内容物が書かれており、詳しい様相を知ることができるため、まず木簡での用例を検討しておく。

	No.	釈文[*12]	遺跡名	出典[*13]	大きさ[*14]
瓻	1	甲第五瓻受五□〔斛ヵ〕 三	平城京	木研 20-37 頁-1 (107)	(242).(8).5
	2	・御酒□〔醸ヵ〕所充仕丁 〈蘇我部道 朝倉小常石 椋部呰 私部小毛人〉右四人 ・「大瓻米三石麹一石水□石 次瓻米二石麹一石水二石二斗 次瓻米一石麹八斗□瓻米□石 麹一石水□石二斗 次瓻二石麹八斗水二石一斗 少瓻米一石麹四斗水一石五升 」	平城京	城 23-5 上(5)	405.42.2
	3	三条七瓻水四石五斗九升	平城宮	平城宮 2-2331	(211).49.5
	4	二条六瓻三石五斗九升「□」	平城宮	平城宮 2-2330	235.41.6
	5	・下鳥羽瓻難酒 ・三斗一升	藤原宮	奈良県『藤原宮』-(56)	131.20.4
	6	□□□御□〔菜ヵ〕二瓻不動	平城京	平城京 3-4987	104.27.6
甕	7	八条四甕納米三斛九斗	長岡宮	長岡京 1-499	126.25.3
	8	・五烈蒸六甕□〔受ヵ〕水五石二□ [ ] ・益木采女 [ ]	平城京	城 31-20 下(248)	(103).(20).2
	9	天平[ ]十月七日和泉監薑甕一腹	平城京	城 22-19 上(151)	206.27.5
	10	・進出物 橡一斛 荼一荷 鯛鮓一瓮 ・右三種 五月一日白鳥鎌足 少書吏	平城京	平城京 2-1724	222.(25).3
	11	木上 進 焼米二瓮 〈阿支比 棗〉 右三種 〈稲末呂〉 八月八日忍海安万呂	平城京	平城京 1-188	310.39.2

〈表 2〉 「瓻」と「甕」の木簡の用例[*15]

上の表 2 における容量についての記述をみると、「瓻」は「五斛」（No.1）、「四石五斗九升」（No.3）、「三石五斗九升」（No.4）と書かれている。「四石五斗九升」は今の 2 石 6 升ほど（約 370 ℓ）に相当し、これは直径 84cm の球形の体積に相当するとされる。また、これは実容積ではなく、容器の最大容積とみられている[*16]。では、No.1 木簡の「瓻」はこれより少し大きいだろう。ところが、No.2 木簡を見ると、「大瓻米三石麹一石水□石」、「次瓻米二石麹一石水二石二斗」、「次瓻米一石麹八斗」、「少瓻米一石麹四斗水一石五升」のように「瓻」を「大」「次」「少」と区別して記載している。「大瓻」の場合、水が何石になるか、肝心な数字の箇所が判読できないが、その次に記録された「次瓻」が 5 石 2 斗（二石+一石+二石二斗）となっているため、「大瓻」は少なくとも 6 石以上（三石+一石+？石）になると計算できる[*17]。「少瓻」は 2 石 4 斗 5 升と書かれており、「大瓻」「次瓻」より小

さい容器であることが分かる。このことから、「瓻」は全て同じ大きさではなく、大、中（次）、小（少）など様々なサイズがあったことが分かる。その中で最も小さい「少瓻」でも容積が 2 石以上となっており、容量の大きい容器を指していたと推定できる。

しかし、No.5 木簡をみると、容量が「三斗一升」になっており、容量 1 石未満の比較的小さな容器も「瓻」で表していたことが分かる[*18]。つまり、大型の容器だけを「瓻」で表していたわけではないのである。

一方で、「甕」の容量に関しては、「三斛九斗」（No.7、約 280 ℓに相当）、「五石二□」（No.8）と記されており、大きさとしては「瓻」と大差ないといえる。

このように、「瓻」と「甕」は容量や大きさの面では区別が難しいが、内容物または用途としては区別がつくのだろうか。No.3、No.5、No.6 の木簡から「瓻」には水、酒、野菜が入れられていたことが分かる。No.2 木簡には「大」、「次」、「少」三つのサイズの「瓻」に「米」、「麹」、「水」をともに入れたものと記載し、表面には「酒醸」の字が見え、米と麹、水を一緒に入れて「瓻」の中で発酵させることで、酒を醸造したものと解釈できる[*19]。また No.6 の「菜」は新鮮な野菜ではなく、漬けたものである可能性が高い。このような事例から「瓻」は単に貯蔵用としてだけではなく、醸造用としても使用されたことが分かる。

「甕」は米、水、薑（生姜）、鯛鮓、炒米等の容器として使われたということが No.7-No.11 の木簡の記載内容からわかる。No.7 の「米」については、酒を造るための米とみられている[*20]。ということで、「甕」も「瓻」と同じく、貯蔵用、醸造用として使用されていたことがわかる。

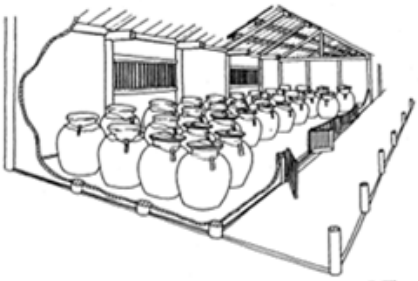

図 1 瓿・甕（不動）の使用例
（清水みき 1993 より転載）

ところで、No.6 の木簡には「不動」という文字が見えるが、「不動」とは、文字通り動かないという意味で、容器を地面に埋め、固定させて使用したという意味を表す。No.3、No.4、No.7 には「三条七瓿」、「二条六瓿」、「八条四甕」の字句が見えるが、これは前後左右に並べた容器のうち、何列目の何番目のものかを表したものである（図 1 参照）[*21]。これらの容器は基本的に大型と思われ、これが前述の「ミカ」を指す可能性が高いと推測する。

しかし、すべての「瓻」と「甕」を地面に据え付けて使用したわけではない。No.5 は貢納物に付けられた荷札木簡、No.10、No.11 は物品の進上に関する文書木簡で、これらの木簡に見える「瓻」・「甕」は物品とともに動く、つまり持ち運び可能な容器で、上記「不動」とは異なる。したがって、その大きさもそれほど大きくないと考えられる。筆者はこのような持ち運び可能な容器が前述の「モタヒ」にあたるのではないかと推測する[*22]。

以上、日本古代木簡の事例からみた場合、「瓻」と「甕」は大きさも用途も似ていると言える。大きさについては大中小の違いがあり、先行研究で言われている通り、大型のものが多いのは確かだが、必ずしも大型容器ばかりを指すわけではない。

なお、韓国の古代木簡にも「甕」の異体字となる「瓮」の用例が見える。その中で、容量を記した木簡を次に挙げ、日本古代木簡と比較してみよう。

咸安城山山城木簡（183 号）[*23]
（表）「正月中比思伐古尸（次）阿尺夷喙∨」
（裏）「羅兮（落）及伐尺幷作前（瓷）酒四斗瓮∨」

慶州雁鴨池木簡（196 号）[*24]
「∨南瓮汲上汁十三斗 」

慶州月城垓字木簡（臨 001）[*25]
（1 面） 兮刪宋（宗?）公前別白作（?）□□（破損）
（2 面） 米卅斗酒作米四斗幷卅四斗瓮□（此）・（破損）
（3 面） 公取□開在之

この 3 枚の木簡はいずれも新羅のもので（雁鴨池木簡は統一新羅）、城山山城と雁鴨池の木簡に記された「瓮」はそれほど大きくないものの、月城垓字木簡は「卅四斗瓮」と書かれており、大きな容器と判断できる。容器の中身については、酒と米が見えるが、それ以外に塩辛もあり[*26]、日本の場合と類似しているといえる。

II-3. 刻書土器からみた「瓻」と「甕」の形態

木簡に記載された用例から「瓻」・「甕」の大きさや用途については手がかりを得たものの、形態についてはまだ分からない。巽淳一郎氏は、出土した貯蔵具を法量（口径と器高）及び容量を基準に分類し、文献資料の記載と対応させることで、文献資料に登場する貯蔵具名を比定している。「瓻」・「甕」に比定される甕類の形態について、大きさは口径 30cm 以上、高さ 70cm 以上とし、形は口縁部の作工や装飾にバラエティがあるが、いずれも口頸がラッパ状に開き、肩部のやや下位に最大径があり、それより以下は急激に径を減じ尖った底部になると指摘している[*27]。氏のこの説は、大変示唆的であり、的を得ていると言えるが、形態分類により比定されたもので、確実性が足りない。本稿では「瓻」または「甕」（異体字を含む）が書かれた土器を紹介し、「瓻」または「甕」がどのような形態になっているのか検討する。

図 2 鳩山窯跡群出土の「瓻」
（鳩山窯跡群遺跡調査会 1993 より転載）

まず、日本の例を紹介すると、「瓻」が刻された土器の破片は何点かあるものの、完形に近いものは今のところ一点しか確認できていない。埼玉県比企郡広町遺跡の鳩山窯跡群から出土した完形に近い須恵器に、「大瓻布直六十段」（8 世紀後半）と刻書されている（図 2 参照）[*28]。その形の特徴はまさに上記巽氏により指摘された通りである。

ただ、大きさに関しては、口径 21.9cm と記されるのみで、器高については触れられていない。報告書に掲載された図版の比率から見て、高さは約 30cm と推測される。この大

きさは前述の巽氏の説とは異なる。巽氏（1995）に示された「出土甕類の法量分布図」と容量計算によれば、この「瓻」は D 郡の「缶」に属し、容量は 1 石未満となる。この須恵器の例は、上記表 2 の No.5 木簡に見える「瓻」と大きさが似ているといえる。よって、「瓻」は必ずしも先行研究で言われているように、口径 30cm 以上、高さ 70cm 以上の、または容量 1 石以上の大型容器を指すとは言えない。小型容器も含まれるということになる。

次に、韓国の事例も確認しておこう。新羅のものとしては、雁鴨池から統一新羅時代の大型の「瓮」が出土している（図 3 参照）[*29]。「十石入瓮」[*30] が刻された大型（口径 57cm、高さ 147cm）のもので、見た目は上記鳩山窯跡群出土の「瓻」と少し違うが、巽氏により指摘された「瓻」・「甕」の形態の特徴には合致する。したがって、このような形の容器を「瓻」・「甕」（瓮）で表していたことが分かる。

百済のものとしては、「はじめに」で簡単に紹介したように、百済の扶蘇山城から出土した須恵器の破片がある。破片ではあるが、朝鮮半島における「瓻」と判読された最初の例であり、後に展開する論とも関係があるため、詳しく紹介しておく（図 4 参照）。釈文は以下の通りである。

図 3　雁鴨池出土の大型「瓮」
（『文字がつなぐ 古代の日本列島と朝鮮半島』より転載）

乙巳年三月十五日牟尸山菊作瓻

この 14 文字はどれも鮮明に残っており、釈文に異見が出ていない。「乙巳年」は百済泗沘期後期の 645 年とみられている[*31]。年月日の次には地名となる「牟尸山[*32]」、人名となる「菊」、それに「作」字が書かれている。最後の文字については、初めは判読されなかった。それまでに知られていた朝鮮半島の文字資料には見られない文字であったからである。しかし、この字と似た形が日本の文字資料にはよく見られる。字形が似ている事例を示すと、表 3 の通りである。

①扶蘇山城	②飛鳥池	③平城宮	④平城京
		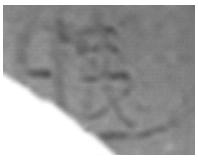	

〈表 3〉　「瓻」字の用例[*33]

①扶蘇山城の刻書土器の文字は「瓦」偏が「九」のような形で書かれているが、②飛鳥池遺跡から出土した木簡の「瓱」字も似た形で書かれている。「瓱」字の旁となる「長」に関しては、扶蘇山城の刻書土器と③平城宮跡出土土器、④平城京木簡とで多少形は異なるが、上半分の横画が 3 画である点は共通する（通常は②のような 4 画）。即ち、「長」の横画を 1 画省略した形で書いているのである。ただ、古代木簡や墨書・刻書土器のような出土文字資料はこのように字画が多い文字の場合、1 画追加するか、減らして書くことが多い。したがって、扶蘇山城の刻書土器の最後の文字を「瓱」と判読しても問題ないと考える。

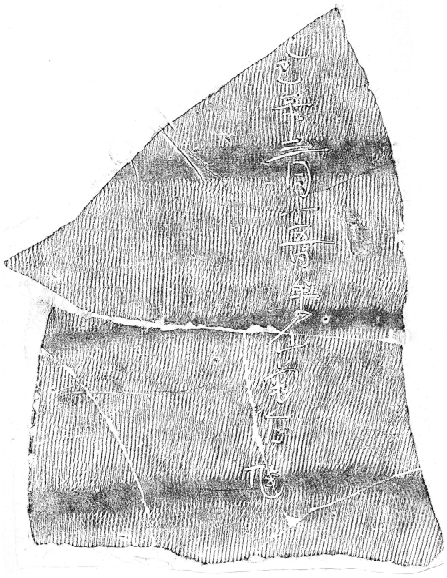

図 4　扶蘇山城刻書土器
（扶余文化財研究所提供）

このように、扶蘇山城の刻書土器に書かれた文字の内容は、いつ（645 年 3 月 15 日）、どこで（またはどこの）（牟尸山）、誰（菊）が作った物品（瓱）と解釈できる。これは後述のように、貢納物につけられた荷札木簡によく見られる書式である。

なお、百済の陵山里寺址から出土した完形に近い大型須恵器にも「瓱」のような字が刻されている（図 5）。現在、国立扶余博物館で展示されているもので、釈文は「係文作元瓱」と紹介されている[*34]。計 5 文字刻まれているが、4 番目の文字は実物を見て観察した結果、「六」と判読するのが良いと考えた。字の形を見ると一画目が横画となり、最終画が長い右払いとなっており、確かに「元」に近い。しかし、この土器の二番目の文字「文」をみると、一画目が「一」のような横画で書かれ、この土器に文字を書いた人は点を横画で書く習慣があったことが分かる。また、中国の例を見ても、「六」を「元」のように書く例が見られる。

表 4 の①は後漢時期、②は北斉時期の金石文資料に見える例であるが、両方とも点を横画にしている。また、①は最後の画も「元」字のように長く書かれ、その字形は陵山里寺址の刻書土器の 4 番目の文字に酷似する。ただ、①は隷書体で、隷書体だと点を短い横画で書くが、この刻書土器の文字は隷書体ではない。だが、隷書風が多少残る書体であり、「六」と判断した。

六[*35]		瓱[*36]	
①	②	③	④
		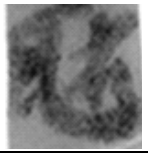	
呉岐子根墓記（177）	王憐妻趙氏墓誌（555）	飛鳥藤原京 1-1455	新撰字鏡

〈表 4〉　陵山里寺址刻書土器の「六」、「瓱」の字形類似例

図 5　陵山里寺址刻書土器
（『百済の文字』より転載）

陵山里寺址刻書土器の最後の文字は、前述の通り「瓯」と見る意見がある以外に、「瓦+文」と見る意見もある[*37]。筆者は「瓻」と判読すべきだと考える。「瓦」偏の右側の「天」のように書かれた部分は「長」の略体とみることができるからである。表 4 の③、即ち日本の山田寺跡で出土した 7 世紀後半の木簡の用例を見ると、「瓻」の「長」の部分は「夫」に似た形で書かれている。④の用例は表 1 にも掲載されている字であるが、この「瓻」の異体字は「夫」の下に「瓦」（異体字）を書いた字形である。陵山里寺址刻書土器と③、④の用例は活字化した形で言うと「天」か「夫」かの違いはあるものの、この二つの字形は共に「長」の草書体（活字化すると「长」）から変形したものと見ることができ、陵山里寺址刻書土器の最後の文字は「瓻」と判読して差し支えないと考える。

では、陵山里寺址刻書土器の全体の判読文は「係文作六瓻」となり、「係文が作った六番目の瓻」と解釈できる。この須恵器の高さは 80 ㎝であり、大型容器に属する。この例から、百済の「瓻」の実際の形が確認できるわけである。その見た目は上述の統一新羅及び日本の事例と少し異なるが、形態の特徴は巽氏により指摘されたものと一致すると言える。

Ⅱ-4. 古文書から見た「瓻」と「甕」の関連性

以上、木簡や出土土器の事例から「瓻」・「甕」の容量、大きさ、用途について詳しい状況が分かってきたが、まだ二つの文字の共通点だけが見られ、相違点は見つけられていない。では、次に出土文字資料と同じく 1 次資料となる正倉院文書を始めとする奈良時代の古文書から両者の関係性を探ってみよう。

正倉院文書に記載された貯蔵用具については、先行研究にてすでに言われていることが少なくないが[*38]、視点を変えてみた場合、異なる解釈のできる資料もあれば、海外の文字資料の理解に参考になる事例もある。また、公開された正倉院文書の画像を確認することで新知見が得られる例もある。これらの事例について、順番に見ていくことにしよう。

まず、正倉院文書の記載に見られる「瓻」・「甕」の容量についてであるが、先行研究によると「瓻」「甕」の容量は基本的に 1 石-5 石の範囲内である。ただし、以下の記述から「小甕」の容量を 7 石 5 斗とする見解があるが[*39]、これには問題がある。

豊後国正税帳（737）[*40]
　酒壹拾捌斛伍斗捌升捌合
　甕肆口〈大甕二口　中甕一口　小甕一口〉
　醤参斛壹斗伍升
　甕壹口〈小甕〉
　酢柒斛伍斗
　甕壹口〈小甕〉

この記録を見ると、「甕」も「大」、「中」、「小」に区分されることが分かる。「酢柒斛伍斗」が「甕壹口」に入れられ、この「甕」は割書きで「小甕」と注記される。そこで、この「小甕」の容量を7石5斗とみているわけだが、これは誤写の可能性が高いと考える。他の正倉院文書の用例を見ると、7石5斗の容量は見えず、前述の表2のNo.2木簡を参考にすると「大瓻」の容量に相当するため、この箇所は「大甕」の書き間違いである可能性が高い。その前の「醤参斛壹斗伍升」の容器はその容量からみて「小甕」に入れられたと見ても問題なさそうだ。「酢柒斛伍斗」は、前の部分が「小甕」なので、それにつられて「小甕」と書いてしまったのではないかと推測する。

次に、「瓻」・「甕」の内容物については、酒、醤、酢などが正倉院文書の記載から確認できる。正倉院文書の中には韓国木簡の内容の解釈、用途を考える上で参考になる資料があり、以下に紹介しておく。

奉写一切経用土文案（770）[*41]
　酢壱瓻弐斛捌斗肆升伍合
　　二斗八升七月三日請
　　二斛五斗六升五合以同月十二日請瓻納米二斛八斗五升得汁〈斛別九斗〉

この部分の記載内容を見ると「瓻」は酢284.5升[*42]の容器として記録されているが、そのうち28升は7月3日に請求し、残りの256.5升は7月12日に請求している。ところが、この256.5升は、米を285升入れた「瓻」から得られた「汁」（=酢）であり、この「汁」は、米1斛から九斗得る計算で記載されている[*43]。となると、この「汁」というのは、米を「瓻」に入れて発酵させ、そこから得られた液体（即ち「酢」）という意味で、固体である米に対して、液体だという意味で「汁」という表現を使用していることがわかる。

この「汁」についての記述は、前に紹介した雁鴨池木簡（196号）の記載内容を理解するのに参考になる。196号木簡には「南瓮汲上汁十三斗」と書かれているが（図6[*44]）、この「汁」は、上の正倉院文書の「汁」と同じようなものであると考えられ、南の瓮で汲み上げた汁13斗、又は南の瓮で汲んだ上汁13斗と解釈できる。「上」の意味によって解釈が少し変わってくるが、「汲上汁」の「上」を「汲」の助動詞とみなすなら、汲み上げた汁と解釈できる。一方で、「上」を位置を表す字とみるなら、「上汁」は「瓻」の中で沈殿する米や麹のような固体に対し、上に浮く液体（汁）を指すと理解できる。読み方に少し違いはあるものの、上澄みとなる「汁」を入れた容器に付けられた木簡と解釈できる点は変わりない。この「汁」は、酢の可能性もあれば、酒の可能性もある。上記「奉写一切経用土文案」と表2のNo.2木簡の記載内容を参考にすると、おそらく「南瓮」にも米と麹のようなものが入っており、それが発酵して酒または酢になったのであろう。

図6　雁鴨池196号木簡

このように、同訓・同義の関係にある「瓻」と「甕」・「瓮」は、日韓における用法が似ており、日本の文字資料の例を参考にすることで韓国の文字資料の解読につながることも可能である。一方で、韓国の文字資料で日本

の文字資料の理解を深めることも可能である。

「瓻」の大きさを具体的な数値で示した資料としては、「法隆寺伽藍縁起并流記資財帳」（747 年、以下資財帳と略す）がある。この資財帳には、前に紹介した『和名類聚抄』では「淺甕」と解される「甅」が一番大きな容器として最初に記載されており、その次に「瓻」がより小さい容器として記載されている。関根氏は『延喜式』と正倉院文書の用例から、「甅」は「瓻」より小さい容器と見るべきだと主張し、この「甅」と「瓻」についての記載箇所を錯簡としている[*45]。筆者も同じ考えである。そこで、資財帳の「甅」についての記載を「瓻」と見なし、その大きさを見てみると、器高「三尺」が多く、「二尺」と「四尺」も少しあるが、最も大きいのは「径一尺九寸深五尺」である。これを１尺=29.6cm で計算した場合、口径は約 56cm、深さ、即ち器高は 148cm となる。この法量は前述の雁鴨池から出土した「十石入瓮」と刻まれた大型容器（口径 57cm、高さ 147cm）とほぼ同じである。したがって、資財帳に記録された最も大きい「瓻」は、雁鴨池の大型「瓮」と似たような形ではなかったかと推測できる。

ところが、これまでみてきた資料では、「瓻」と「甕」（「瓮」）は同じ意味で使われ、その違いを見いだせていない。古辞書の記述から文字が使われる資料（出典）の時代、編纂者・書記者等と関係があるとのことを少し述べただけだったが、正倉院文書の画像を確認することで、確実なことが言えるようになる。

「瓻」と「甕」は、巽氏の指摘通り、正倉院文書や木簡で同一文書内に共存する例は「後一切経料雑物納帳」（760 年）を除いて他はなく、他の文献では「瓻」・「甕」のいずれかを用い、「瓻」の例が圧倒的に多い。では、「後一切経料雑物納帳」においては、どうして「瓻」と「甕」が共に使われていたのであろうか。

「後一切経料雑物納帳」には、写経に関する収納記録が日別に書かれているが、「瓻」は 9 月 8 日の記録に、「甕」は 10 月 2 日と 11 日の記録に見える[*46]。これを宮内庁正倉院事務所のホームページに公開されているマイクロフィルムの写真で確認すると[*47]、9 月 8 日と 10 月の筆跡が異なることに気が付く。

表 5 をよく見ると、9 月 8 日（①）と 10 月 2 日（②）、10 月 11 日（③）の筆跡が明らかに違う。もう少し詳しく説明すると、A 行は上記日付前後の全体画像であり、B 行は A 行の責任者の人名部分のみを切り取った画像である。字の形や筆跡を比較するため、同じ人名の画像を選んだ。これらの画像を比べて見ると、「主典安都宿祢」は①、②、③いずれにも見られるが、①と②は字の形も筆画の太さも異なるが、②と③はよく似ている。「賀茂馬甘」は①と②に見られるが、「馬甘」は自署であるため、字の形が似ている。しかし、「賀茂」の部分は当該日付の本文と同じ筆跡である。そこで、「賀茂」だけを比較してみると、①と②は筆画の太さだけでなく、字の形、運筆方法ともに異なるように見える。特に「茂」の字は、①では第 4 画目の左払いが右寄りの点のような形で書かれているのに対し、②では縦画で書かれている。そして最後の画になる点の位置と形態も異なる。よって、②と③は同じ人によって書かれたものであるが、①は別の人によるものだと考えられる。そうすると、10 月の記録（②、③）を書いた書記者は「甕」を用い、9 月 8 日の記録（①）を書いた書記者は「瓻」を用いたと推定できる[*48]。

日付	9月8日	10月2日	10月11日
番号	①	②	③
A	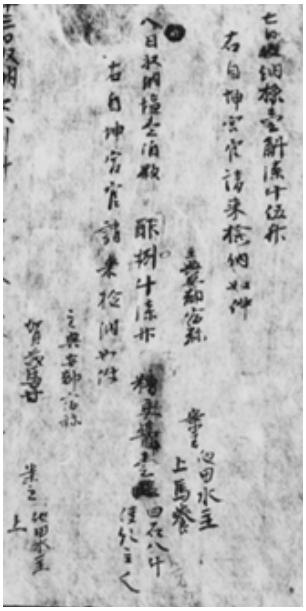	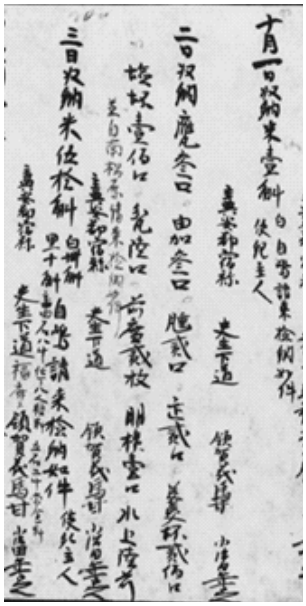	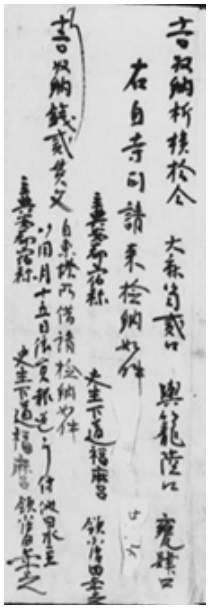
B	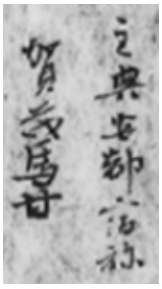	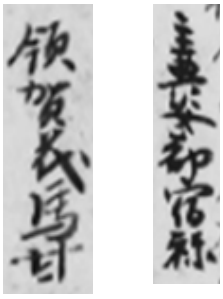	

〈表 5〉 「後一切経料雑物納帳」の「瓶」と「甕」

このことから、「後一切経料雑物納帳」において「瓶」と「甕」が共に使われたのは、一人によって書かれたのではなく、複数の書記者が書いており、書記者によって使用文字が異なるためであったとまとめられる。この結論は、『和名類聚抄』に記載された出典による違いと一致すると言える。『和名類聚抄』の二つの出典（『弁色立成』と『本朝式』）は違う人により書かれたもので、書記者が違うのは当然である。

III. 「瓶」と「 甕 」の差異

ここまでみてきたように、「瓶」と「甕」は大きさや用途、形態には差がなく、同義関係にある。ただ、文字を使う人がどの字を慣用していたか、またはどの字を知っていたかによって、違いが表れる。では、このような違いが表れる原因は何であろうか。「瓶」と

「甕」（「瓮」）については、韓国での事例を少し紹介したが、中国でも使われた例があり、その使われ方には大きな偏りが見られる。韓国や中国での用法が日本での文字使用に影響を及ぼしていると考えられるため、以下各国の使用状況を比較することで、日本における「瓹」と「甕」の差異を一層明らかにしていく。

まず、中国での使用状況を確認しておこう。中国の文字資料の中で「瓹」の記載が見られるのはあまりない。早い例としては、前漢時期に編纂された中国の方言辞典『方言』（揚雄）巻五にその記載が見られる。「罄」を見出し語とする記述内容に「燕之東北、朝鮮洌水之間謂之瓹」と記されている[*49]。「燕之東北、朝鮮洌水」という地域では「罄」を「瓹」と言うという意味であるが、この地域は現在の中国の東北地域、朝鮮半島の西北地域を指すとされる[*50]。朝鮮半島の西北地域は三国時代で言えば高句麗、百済がこの地域に当たる。「瓹」（瓹）は高句麗の文字資料ではまだ確認できていないが、百済の文字資料については、前述の通り、扶蘇山城の刻書土器、陵山里寺址の刻書土器に見られ、『方言』の記載内容と一致する。となると、日本における「瓹」の使用は百済から伝わった可能性があるように見える。

「瓹」（「瓹」）に関する記載は、中国では『方言』以後長い間見えないが、北宋時代に入ってから再び古辞書に登場する。『広韻』（陳彭年、1008 年）には「瓶也」という義注と音注が記されるのみで、『集韻』（丁度、1039 年）には『方言』を引用して「方言朝鮮洌水之間謂罄爲瓹」とだけ記載されている。また、唐代に編纂された『法苑珠林』（道世、668 年）の音義を記した『磧砂藏』隨函音義（南宋時代編纂）にも「瓹」の字が見えるが[*51]、この文字は『法苑珠林校注』[*52] で確認すると「髡」になっており、「髡」の誤字だということが分かる。このような事例から類推すると、「瓹」（瓹）は中国中原地域ではあまり使われなかった文字であったと推定できる。

一方で、「甕」（「瓮」）に関する記載内容を見ると、『方言』（揚雄）巻五に「自関而東、趙魏之郊謂之瓮、或謂之甖。」とあり、「瓹」（「瓹」）と使われた地域が違っていたことが分かる。その後の唐の時代に編纂された『一切経音義』（釋慧琳、788-810 年）巻六十には「瓦器之大者、或瓷、或瓦、深而且圓、口小而腹廣。」と書かれており、巻五十一には「方言云；自関而東、趙魏之郊謂大者爲甕、小名爲甖。」と書かれている[*53]。巻五十一の記載内容は、『方言』を引用したにもかかわらず、内容が若干異なる。すなわち、「甕」と「甖」の大きさを分けているが、北宋時期の古辞書『大広益会玉篇』（陳彭年、1013 年）には「瓮 大甖」と記載され、『一切経音義』の内容と一致する。恐らくこれが当時の実態に合うものだと思われる。形に関しては、『一切経音義』の記載内容からすると、「甕」（瓮）は口径が小さく、腹が大きく、深さのある大型容器であり、「甕」（瓮）より小さいのが「甖」であると理解できる。その形態の特徴は巽氏によって指摘されたものと似ている。

これらの文字の使用例を中国の出土文字資料で探してみると、「瓹」や「甕」及びその異体字の用例は見つけられていないが、「甖」については、漢代の居延漢簡にその例が見られる。

居延漢簡　EPT6：27
　　諸水甖三

図 7 「白米一甕」
墨書土器

報告書によると、この「諸」は「儲」の通字であり、この簡牘は貯水設備に関するものである[*54]。居延甲渠候官と金関などの地域でも口径が狭く、口縁部が曲がり、腹部が大きい形の土器が発見されたという。また、このような土器は出土当時、下部が地面に埋没されていたという。土器が置かれた場所は家屋の片隅または台所の近くであり、水の貯蔵用として使われ、容量は水約 30 キロだという。となると、この「甕」はあまり大きくないように思える。しかし、地面に埋納するという使い方は日本や朝鮮半島と共通する[*55]。

また、湖北省江陵県鳳凰山 167 号墓では「漿甕」、「酒甕」が記載された木簡が出土し[*56]、新疆吐魯番の晋から南北朝時代中期のものとされる墓からは「黄米一甕」、「白米一甕」と墨書された土器が出土している（図 7）[*57]。しかし、報告書には法量が記載されておらず、形だけしか確認できないが、底部は平底になっており、日本と朝鮮半島の「瓿」・「甕」（異体字含む）の出土例とは異なる。

以上の例から、中国において「瓿」の使用はごく限定的であり、「甕」又は「甕」が多く用いられたと言える。『方言』の記録によれば、「甕」は「自関而東」、つまり中原地域に属する現在の河南省以東の地域で使われた文字で、「瓿」は現在の東北地域、朝鮮半島北西地域で使用された文字である。『一切経音義』に「瓿」の記載例がなく、「甕」または「甕」だけが使われた点から考えると、やはり中原地域では唐代にも使われなかったものと推定できる。「瓿」は一部の地域でしか使われていない文字だったのであろう。『方言』の記述内容からすると、中国の東北地域、または高句麗でも「瓿」の字が使われた可能性はあるが、現在は確認できていない。

しかし、百済では実際に「瓿」字を使っていたということが刻書土器の例から確認できた。日本の文字文化が百済の影響を強く受けていたということからすると、日本における「瓿」の使用は百済から伝わった可能性が強いと考えられるが、高句麗を通じて百済、日本に伝わった可能性も排除はできない。一方で、新羅では専ら「瓮」が使われ、系統が異なるように思える[*58]。

このように、中国や朝鮮半島における「瓿」、「甕」（異体字含む）の違いは地域差によるものであったが、日本の場合はどうだろうか。正倉院文書の事例からみると、各国の正税帳のうち、大倭国、豊後国、薩摩国だけが「甕」を使用していたということは既に巽氏により指摘されている通りである[*59]。日本の文字資料を見ると全体的に「瓿」の使用頻度がはるかに高く、「甕」の使用は限られている。「甕」が使用された大倭国、豊後国、薩摩国の中で、都城地域となる大倭国を除けば、残り二つの地域はいずれも西海道、つまり現在の九州地域にあたる。そうすると、これは九州地域の地理的特性と関係があるのだろうか。

九州はアジアの玄関口と呼ばれ、朝鮮半島とも頻繁に交流が行われた地域であり、朝鮮半島の多くの先進的技術や物品が九州地域に先に伝わる場合がある。九州地域における「甕」の使用は朝鮮半島の文字使用と関係ありそうだ。

ところが、九州では「甕」だけが使われたのではなく、「瓿」も使用された。九州地域最大の窯跡である牛頸窯跡群からは「瓿」字が刻された須恵器破片が 5 点出土している[*60]。

この須恵器破片の中で、字が最も多く残っている事例を一つ紹介しよう（図 8）。

筑紫前国奈珂郡
手東里大神部得身
□
□
□
并三人
調大瓸一僕和銅六年[*61]

図 8　牛頸窯蹟群ハセムシ窯跡
刻書土器 2 号

この須恵器の破片には一部判読不能な文字もあるが、残りの判読文から地名+人名+行為（奉）[*62]+物品名（瓸）+時間で構成されていることが分かる。この構成要素は前述の百済扶蘇山城出土刻書土器と同じであるが、時間を記載した場所が異なる。つまり、扶蘇山城の刻書土器には時間が冒頭に書かれているが、牛頸窯跡群の刻書土器は時間が末尾に書かれている。時間を冒頭に記す記載様式については、日本の木簡の場合、7 世紀の貢納物荷札木簡に確認できる。しかし、8 世紀に入ると、時間の表記が末尾に記載されるようになるが、これは大宝公式令によるものだとされている[*63]。となると、百済扶蘇山城刻書土器の記載様式は、7 世紀の木簡と共通するということになる。一方で、牛頸窯跡群の刻書土器は和銅六年（713 年）の資料であるが、この時にはすでに大宝令が施行されており、その規定による表記法と見ることができる。

これらの例から、九州地域において、和銅年間は「瓸」字を使用していたのが、天平年間に入ってからは「甕」が使われたと言える。前述の豊後国正税帳（737 年）と薩摩国正税帳（736 年）は天平期の文字資料であり、この時期になると「瓸」字使用から「甕」字使用へと変わっていくのだと言えそうだが、これは九州地域に限ってのことだろうか。

和銅年間以前の文字資料をみると、特に 7 世紀には日本全域において、主に「瓸」字が使用されている。その例を挙げると、鳥取県米子市陰田マノカン山遺跡から出土した 7 世紀後葉の須恵器の破片[*64]、愛知県春日井市高蔵寺 2 号窯跡から出土した 7 世紀後半の須恵器の破片[*65]、それに飛鳥池遺跡、山田寺跡、藤原宮跡から出土した 7 世紀後半の木簡[*66] に「瓸」の用例が確認できる。そのうち、飛鳥池木簡は北地区から出土しているが、同じ北地区からは推古天皇 10 年（602 年）に百済から日本へ渡った僧侶である「観勒」の名が書かれる木簡も出土している[*67]。観勒は、暦本、天文・地理書などを日本に伝えたことで名高い高僧である。同じ遺跡からは具注暦木簡の一部とみられる暦注を書いた木簡が出土し[*68]、その近くの石神遺跡では最古の暦の木簡が出土している[*69]。このような事例から、7 世紀の暦の使用は、百済の僧である観勒によるところが大きいと推定されている[*70]。これらの例から、飛鳥池遺跡には百済人がいたと推定でき、百済では実際に「瓸」字を使っていたことが刻書土器の例から確実になり、「瓸」の使用は百済の影響だと考えられる可能性が高くなったと言える。

「瓸」字の使用は、日本古代木簡の用例を見ると、17 点の木簡に使用例が確認されるのに対し、「甕」は 3 点[*71]、そして「甕」の異体字「瓮」は 6 点[*72] の木簡に見える。「瓸」

字の使用は 7 世紀から普遍的であったのに対し、「甕」（「瓮」）の使用は 8 世紀以降になる。しかし、「甕」（「瓮」）の使用は広範囲にわたるのではなく、近畿地域（大和国正税帳及び表 2　No.9 木簡など）や九州地域に集中する。近畿地方は都城が置かれた地域で、様々な文化が入り交ざっていたため、文字文化の影響性を考えるのに適していない。九州地域は前述の如く、地域の特殊性に加えて、「瓲」または「甕」が使われた文字資料には時期的な差もみられ、その時期差の原因を追究することで、文字伝播の一端を明らかにすることができる。

九州には海外使節を迎える筑紫館（平安時代には鴻臚館と称される）が設置され、日本と海外地域との交流において重要な役割をはたしたところであり、隣国となる新羅や百済との交流が頻繁であった。朝鮮半島のどの国と交流があったかについては、発掘調査で発見された遺物にて確認できる。日本における高句麗、百済、新羅の影響は異なる地域、異なる時期に現れる。これは地域の豪族がいつ、朝鮮半島のどの国と交流していたか、またはどの系統の渡来人がいつ来日し、どこに居住していたかなどがその原因となる。例えば、日本関東地域の石碑文化、近江地域の文字文化が、前者は新羅系、後者は百済系の影響と見られているが[*73]、日本の各地域に現れる文字文化の地域的特性は渡来系の地域での活躍と関係が深い。加えて、百済の文字文化については、7 世紀から 8 世紀前半に日本の文字文化へと直接的な影響を及ぼしているという指摘がある[*74]。これらの点を考慮し、九州地域における「瓲」・「甕」の使用状況をみると、「瓲」の使用は 8 世紀初期までとなっており、百済の影響ではないかと考えられるようになる。一方で、天平期以降の「甕」の使用は新羅の影響かもしれない。筆者のこの考えの妥当性を実証するには、この地域において、それぞれの時期に百済または新羅の渡来系氏族がそこで活動していたということが証明できればいいわけだが、実際のところどうであろうか。

「瓲」字が刻された須恵器が出土した牛頸窯跡群、またはその近辺に 8 世紀初期までに百済人がいたということが証明できれば、この地域における「瓲」の使用が百済の影響である可能性がさらに高くなるわけだが、結論から述べると実際ここには多くの百済人が活動していた。先に牛頸窯跡群の立地について簡単にみてみると、近辺には大宰府跡、大野城跡、基肄城跡などが見える（図 9[*75] 参照）。これらの遺跡は、大宰府政庁の裏鬼門を鎮護するために 7 世紀末から 8 世紀初めに建てられた杉塚廃寺からは百済系の軒丸瓦が出土し[*76]、大野城と基肄城（椽城）は『日本書紀』（天智天皇 4 年（665）秋 8 月条）に百済からの亡命者となる達率憶礼福留、達率四比福夫が築城に係ったと書かれ[*77]、皆百済と深い関係にある。

図 9 牛頸窯跡群の位置

また、牛頸窯跡群にも百済人が活動していたと思われる遺物が残されている。牛頸窯跡群はおおむね東西 4 ㎞、南北 4.8 ㎞の広範囲に渡る大型窯跡群で、その支群に含ま

れる神ノ前窯跡群や月ノ浦窯跡群から出土した軒丸瓦は百済と関係があるとされている。惣利西遺跡（6 世紀末～ 7 世紀前半・中葉）からは百済系のものとみられる円筒状土製品、三足土器が出土し、小田浦遺跡（6 世紀末～ 7 世紀前半）でも三足土器が出土するなど、百済系の遺物が牛頸窯跡群では多数発見されている[*78]。なお、「瓻」字が刻された須恵器の破片には「内椋人万呂」という人名も見られるが、「内椋部」は百済の官司名という点に注目し、「内椋人万呂」は渡来系氏族の可能性があるとする説もある[*79]。

このような事例から、牛頸窯跡群及びその近辺には 6 世紀末から 8 世紀初めまでに多くの百済系渡来人が活動していたと言える。牛頸窯跡群の土器製作、または土器への文字記入にも百済系の渡来人が関与していたとみることができ、「瓻」の使用は百済の影響とみて問題なかろう。

ところが、正倉院文書の例で確認したように、西海道に属する豊後国正税帳と薩摩国正税帳には「甕」の字が使われているが、これはなぜだろうか。この点については、時期差で説明がつきそうだ。

牛頸窯跡群は 6 世紀中頃から 9 世紀中頃まで 300 年間ほど持続した窯跡だが、8 世紀中期に大きな変化が起きたと言われている[*80]。7 世紀後半にはこの時に設置された大宰府に土器の供給が始まり、8 世紀前半まで大きな器種が生産されたが、前半頃から既に大型器種となる甕類は普遍的な生産物ではなくなり、8 世紀中頃以降窯の小型化が進み、大型の窯跡と甕類の出土が認められなくなる一方で、小型の土器に集中するようになった。これは大宰府における儀礼・祭祀・蕃客の接待・饗宴・生活の場面において使用される食器類を大量かつ安定的に供給するためであると言われている。その後、9 世紀前半には須恵器生産がほぼ終息しつつある段階となるものの、9 世紀中頃になると再び大型の甕を製作するようになるが、これは肥後国からの工人の参加によるものとされている。

牛頸窯跡群のこのような時期的変遷は何を意味するのだろうか。8 世紀前半頃、即ち大型甕類（＝瓻）を生産しなくなる時期と、豊後国や薩摩国の正税帳に「甕」が使われる時期は合致すると言える。この時期を牛頸窯跡群の一つの大きな画期としてとらえられているが、大宰府政庁の建物に使われる瓦もこの時期に転換点を迎える。7 世紀末から 8 世紀初めまでは百済系の瓦が使われていたが、8 世紀終末から 10 世紀初めまでは、統一新羅の造瓦技術が導入されている[*81]。8 世紀の半ばから後半までの空白はあるものの、8 世紀の初めまでに百済の影響を受けていたのが、その後は新羅へと変化する構図が同じであり、「瓻」の使用は百済の影響であり、「甕」（瓮）の使用は新羅の影響とみられそうだ[*82]。

Ⅳ．終わりに

以上、出土文字資料を中心に同訓異字の関係にある「瓻」と「甕」の使用状況を比較することで、意味・用法が同じで、同じ物（形や大きさ、用途が同じ貯蔵容器（須恵器））を指す字であると認識されていたこの二つの文字が、使用された地域、または時期が異なり、書記者によっても異なるということを明らかにした。文字が違えば用法も違うはずであり、その違いは時期的な差異、地域的な差異、書記者の差異など様々な原因が考えられる。「瓻」と「甕」にはこれら三つの要素が共にみられるが、このような違いが生じる原因は、文字伝播のルートと関係がある。「瓻」は 7 世紀から 8 世紀初めを中心に使われ

た文字で、この時期は百済の文字文化の影響が強い時期であり、百済経由の文字使用であると言える。一方で、「甕」（瓮）は新羅経由の可能性がある。百済や新羅の文字文化はその影響が及ぶ地域が異なり、時期も異なるため、「瓶」や「甕」（瓮）のような別の地域で、別の時代に使われた文字が日本では時期差、地域差として表れていたのであろう。

このように、日本における「瓶」と「甕」の相違点について、中国の文字資料や朝鮮半島の文字資料と比較検討することで解明できたわけだが、一方で、朝鮮半島の文字資料も日本の文字資料を参照することで、解読できる例がある。例えば、本稿で扱った文字と同じく部首が「瓦」の文字で言えば、百済の旧校里遺跡（忠清南道扶余郡）から「弥力寺𤮊」と刻書された土器が出土しているが[*83]、最後の文字は「瓦」+「品」となっている。この字体の文字については、日本の古辞書となる『新撰字鏡』に「阿波太」（アハタ）の和訓が書かれており、「阿波太」はまた「杯」の和訓として書かれ、見出し語「杯」には「皿也」との義注がついている。ということで、旧校里遺跡から出土した土器に書かれた「𤮊」は「皿」を意味する字であることが分かる。

今後も益々増えていくであろう出土文字資料は、期待に満ちた大きな可能性を持つ資料群であり、東アジアの視点でこの資料群を解き明かすことで、東アジアにおける漢字伝播の過程を明らかにすることができる。本稿では、同訓異字の関係にある「瓶」と「甕」の関係を解明することで、漢字伝播ルートの一端を示そうとしたが、今後は資料の増加により、東アジア各国の文字文化の特性を解明し、このような特性が現れる具体的な原因を把握することで、東アジアにおける漢字文化伝播の全体的様相についても具体像を描くことができるようになる。

注

*1 本稿は以下の韓国で発表した論文 2 篇をまとめ、大幅に修正・加筆したものである。方国花「신라・백제 문자문화와 일본 문자문화의 비교연구-출토문자자료를 중심으로-」（新羅・百済文字文化と日本文字文化の比較研究―出土文字資料を中心に―）、『영남학』（嶺南学）77、2021 年 6 月、159-186 頁；方国花「부여 부소산성 출토 토기 명문의 검토-동아시아 문자자료와의 비교-」（扶余扶蘇山城出土土器の銘文の検討―東アジア文字資料との比較―）、『목간과 문자』（木簡と文字）26、2021 年 6 月、195-219 頁。

*2 日本大辞典刊行会『日本国語大辞典』［第二版］、小学館、2000-2001。

*3 明治時代において、既に三宅米吉により「瓶」と「甕」とを同義とみる説が唱えられている（三宅米吉「上古の焼物の名称」、『考古学会雑誌』1-9・12、1987（後に斎藤忠編『日本考古学論集』4（容器・道具と宝器）、吉川弘文館、1986 に収録）。考古学においては未だにこの説が継承されている（巽淳一郎、「奈良時代の瓶・甕・缶・由加―大型貯蔵用須恵器の器名考証―」、『文化財論叢Ⅱ 奈良国立文化財研究所創立 40 周年記念論文集』、同朋舎出版、1995 等）。

*4「연합뉴스」（聯合ニュース）12 月 8 日の記事（https://www.yna.co.kr/view/AKR20201208047200005）。

*5 京都大学文学部国語学国文学研究室編『天治本新撰字鏡（増訂版）』、臨川書店、1967。

*6 馬渕和夫『和名類聚抄 古写本声点本 本文および索引』、風間書房、1973。

*7 正宗敦夫『類聚名義抄』、風間書房、1955。

*8「瓶」字体は日本の古辞書または中国の文献資料に見えるが、現在確認できる生の資料においては「瓶」字体が使われており、本稿においては、出典となる資料に「瓶」字体となっているとき、ま

たはこの字体と関係のある部分だけこれを用い、それ以外は「瓸」字体を用いる。

*9 藏中進「『和名類聚抄』所引『楊氏漢語抄』『弁色立成』『漢語抄』語彙集覧」、『武庫川国文』50、1997。

*10 宮城栄昌「倭名類聚抄引用の本朝式について」、『日本歴史』174、1962。

*11 藏中進、前掲注 9。

*12 釈文は基本的に奈良文化財研究所で公開している木簡データベース「木簡庫」（http://mokkanko.nabunken.go.jp/ja/。以下、「木簡庫」とのみ表記。）によって表記したが、見やすくするため、一部の記号を変えている。「・」は「木簡庫」と同様、表裏に文字がある場合、その区別を表す。[　]は欠損文字の中で文字数が確認できないことを示す。「木簡庫」にある空白を示す「〇」は空白を開けている。割書きについては、「木簡庫」では「〃」などいくつかの記号を使用しているが、本稿では〈 〉にて割書きになっている文字を示す（以下同様）。

*13「木簡庫」による。「木研 20」は木簡学会編『木簡研究』20 号を表す（「木研 20-37 頁-1（107）」は『木簡研究』20 号 37 頁に掲載された 1 番の通し番号 107 番目の木簡）。「城」から始まる出典は、奈良（国立）文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』に掲載された木簡を表す（例：「城 23-5 上（5）」は、『平城宮発掘調査出土木簡概報』23 の 5 頁上段掲載の通し番号（5）の木簡）。「平城宮」・「平城京」で始まる出典は、木簡の正報告書となる奈良（国立）文化財研究所『平城宮木簡』、『平城京木簡』の巻冊番号及び木簡の通し番号を表す。「奈良県『藤原宮』-（56）」は奈良県教育委員会『藤原宮』（奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第 25 冊）に掲載された通し番号 56 番の木簡を示す。「長岡京」から始まる出典は、向日市教育委員会・（財）向日市埋蔵文化財センター『長岡京木簡』の報告書番号及び木簡の通し番号を示す。

*14 縦、横、厚さの順に配列。単位は mm。（ ）は欠損や二次的整形により原形を保っていない場合を表す。この表記の仕方は「木簡庫」によるものである。

*15「木簡庫」に収録されている「瓸」・「甕」の用例のうち、容量や内容物を示す例のみを抜粋している。なお、「木簡庫」の出典が「城 22-14 上（90）」の木簡は、釈文では「瓸」字が含まれているが、添付されている木簡画像を見ると「瓸」となっているため、この表には入れていない。

*16 奈良文化財研究所『平城宮跡資料館秋期特別展 地下の正倉院展　造酒司木簡の世界　第Ⅱ期展示木簡』解説シート、2015。

*17「大瓸米三石麹一石水□石」の「□石」部分が 1 石であるならば、合わせて 5 石となり、「大瓸」は「次瓸」より小さいものとなる。したがって、「□石」部分は 2 石以上とみないといけない。そうすれば、「大瓸」の容量は 6 石以上となる。

*18 巽淳一郎氏の説によれば、「瓸」と「甕」は 1 石以上の大型貯蔵具を指すとする（巽淳一郎「奈良時代の瓸・瓸・缶・由加-大型貯蔵用須恵器の器名考証-」『文化財論叢Ⅱ 奈良国立文化財研究所創立 40 周年記念論文集』、同朋舎出版、1995）。しかし、No.5 の藤原宮木簡は容積が 1 石未満であるため、大型と見ることはできない。

*19 この木簡は長屋王邸宅跡から出土した所謂長屋王家木簡と称されるもので、表面には長屋王家の御酒醸所に充てられた四人の仕丁の名前が書かれ、裏面には表面と異なる筆跡で仕丁が担当すべき作業内容が書かれている。

*20 清水みき「京都・長岡宮跡（北辺官衙）」、『木簡研究』15、1993、142-143 頁。

*21 清水みき、前掲注 20；奈良国立文化財研究所、前掲注 16。実際、このような木簡が出土した長岡宮跡北辺官衙、平城宮跡造酒司地区からは大きな甕（かめ）の据え付け跡と推定される整然と並んだ穴が検出されている。

*22　1717 年に成立した語源を説いた辞書『東雅』（新井白石著）では、「モタ」の語源を「持つ」としている（新井白石編・大槻如電校『東雅』、吉川半七、1903（国立国会図書館デジタルコレクション：https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/993109）。なお、犬飼隆氏のご教示によれば「モタヒ」は「モチ＋アヒ」の前母音脱落であるとされ、持ち運び可能な容器とみる筆者の考えの傍証となる。

*23 国立伽倻文化財研究所『韓国の古代木簡Ⅱ』、2017。

*24 橋本繁「월지（안압지）　출토 목간의 연구동향 및 내용 검토」（月池（雁鴨池）出土木簡の研究動向及び内容の検討）『韓国古代史研究』100、2020。

*25 全京孝「신출토 경주 월성 해자 묵서 목간 소개」（新出土慶州月城垓字墨書木簡の紹介）、『목간과 문자』（木簡と文字）20、2018。

*26 雁鴨池出土 189 号木簡に「助史？瓮？」（釈文は橋本繁、前掲注 24 による）と書かれているが、「助史」は塩辛を表す韓国語「젓（jos）」を借字表記したものとみられている（橋本繁『韓国古代木簡の研究』、吉川弘文館、2014、210-237 頁）。残念ながら、「助史」の前の文字が判読できず、何の塩辛かは分からないが、塩辛のような発行食品の貯蔵容器として「瓮」が使われたことは間違いない。「瓮」の中身については、鹿等の塩辛を入れていたということが金在弘氏により指摘されている（金在弘「신라 왕경 출토 명문토기의 생산과 유통」（新羅王京出土の銘文土器の生産と流通）、『한국고대사연구』（韓国古代史研究）73、2014）。なお、韓国木簡に登場する塩辛については、橋本氏の著書に詳しい。

*27 巽淳一郎、前掲注 18。

*28 鳩山窯跡群遺跡調査会『鳩山窯跡群発掘調査報告書 4：鳩山窯跡群 4　工人集落編（2）』、鳩山窯跡群遺跡調査会、1993。

*29 国立歴史民俗博物館編『文字がつなぐ　古代の日本列島と朝鮮半島』、歴史民俗博物館振興会、2014。

*30 朝鮮半島においては、容量の単位となる「石」字はしばしば一画目を省略した形で書かれる。木簡や金石文などにそのような例が多く残されている。

*31 キム・デヨン（김대영）「부여 부소산성 신출토 명문토기」（扶余扶蘇山城新出土銘文土器）、『목간과 문자』（木簡と文字）26、2021；李炳鎬「부여 부소산성 출토 토기 명문의 판독과 해석」（扶余扶蘇山城出土土器銘文の判読と解釈）、『목간과 문자』（木簡と文字）26、2021 参照。

*32「牟尸山」の比定地については、『三国史記』に登場する「馬尸山」の異表記とみなし、現在の忠南礼山郡徳山面に比定する意見があるが（李炳鎬、前掲注 31）、筆者は「牟」と「馬」は音通にはならないため、異表記とみることはできないとし、「武尸伊郡」（現在の霊光郡。「武尸」と「馬尸」が対応し、「伊」は置き字となる）に比定した（方国花「부여 부소산성 출토 토기 명문의 검토-동아시아 문자자료와의 비교-」、前掲注 1）。

*33 ②、④の文字画像は、「木簡庫」に収録された出典が飛鳥藤原京 1-1319、城 27-22 下（342）の画像をトリミングしたもの。③の出典は奈良文化財研究所『平城宮跡資料館 平成 27 年度 秋期特別展 地下の正倉院展―造酒司木簡の世界―』リーフレット、2015。③の平城宮跡から出土した土器の破片の場合、ともに出土した紀年銘木簡、土器などを根拠に 8 世紀初めの遺物とみる見解がある（奈良国立文化財研究所「平城宮・京出土文字刻書土器資料」『奈良国立文化財研究所年報』、1994）。しかし、「瓫」の上には「五十戸」という行政単位が見え、「五十戸」については 688 年以降から「里」に変わるという見解があり（市大樹「飛鳥藤原出土の評制下荷札木簡」、『飛鳥藤原木簡の研究』、塙書房、2010）、またこの土器を天武朝の時期とし、本来藤原宮で使用されていたものが遷都に伴い平城宮に運ばれたものとみる見解（巽淳一郎「古代の焼物調納制に関する研究」『瓦衣千年

―森郁夫先生還暦記念論文集―』、森郁夫先生還暦記念論文集刊行会、1999）もあり、このような見解を参考にすれば、扶蘇山城の銘文土器と同じ 7 世紀後半期の遺物とみるべきである。

*34 国立扶余博物館、『백제의 문자』（百済の文字）、2003、62 頁。

*35 ①②の画像出典は毛遠明『漢魏六朝碑刻異体字典』、中華書局、2014。

*36 ③の画像出典は「木簡庫」（https://mokkanko.nabunken.go.jp/ja/5BYDLL16000101）。④の画像出典は『天治本新撰字鏡（増訂版）』（前掲注 5）。

*37 李炳鎬、前掲注 31。

*38 関根真隆 『奈良朝食生活の研究』、吉川弘文館、1969、377-379 頁；巽淳一郎、前掲注 18。正倉院文書に記載された貯蔵用具について詳しく論証したものには主にこの二つの研究がある。以下、特に出典を示さない限り、正倉院文書に関する記述については、この二つの論考による。

*39 関根真隆、前掲注 38。

*40 正集四二①（3）（二ノ四六）。正倉院文書の出典は一般的にこのように表記する。「正集四二①（3）」は正集 42 巻断簡番号 1、第 3 紙を示す。「二ノ四六」は『大日本古文書』（編年文書） 第 2 巻 46 頁を示す。

*41 続々修三九ノ一①（９）裏、一八ノ九。「続々修三九ノ一①（９）裏」は続々修第 39 帙第 1 巻断簡番号 1、第 9 紙の裏面を指す。「一八ノ九」は『大日本古文書』（編年文書） 第 18 巻 9 頁を示す。以下同様。

*42 計算しやすくするため、単位を全て「升」に統一した。

*43 米 285 升× 0.9=汁（=酢）256.5 升という計算になる。この文書については、関根真隆氏（前掲注 38）においても紹介されている。

*44 図 6 の出典は国立昌原文化財研究所『한국의 고대목간』（韓国の古代木簡）［改定版］、濊貊出版社、2006。

*45 関根真隆、前掲注 38。

*46 続々修二ノ六①（2）、一四ノ四二七-四三一。

*47 宮内庁正倉院事務所：https://shosoin.kunaicho.go.jp/documents?id=0000011303&index=11

*48 9 月 8 日の記録は案主の署名が、上馬養は「上」だけで自署がなく、他田水主は「水主」が自署となっており、他田水主により書かれたものであると考えられる。10 月の記録は、署名から小治田年足が書いたと考えられる。9 月の記録は桑原裕子氏のご教示によれば、他田水主と上馬養により書かれたものとされる。他田水主は「件」の書き方に特徴があり、9 月 8 日と 4 日は共に他田の署名が見え、「件」の書き方が一致するため、この 2 日間の記録は共に他田が書いたものとみられている。一方で、9 月 3 日と 7 日は「件」の書き方が 4 日・8 日とは異なり、その署名の状況から上馬養が書いたものとみられている。実際、調べてみると、他田水主の署名が見られる天平宝字 4 年（760）7 月 26 日の「御願経奉写等雑文案」（続々修一八ノ六②（24）、一四ノ四一四）にも「件」が「 」の形で書かれ、表 5 の①の「件」（傍線箇所）と字形が大変よく似ている。ということで、9 月 8 日の記録は他田水主が書いたものとみて間違いないと考える。したがって、他田水主は「瓆」字を使い、小治田年足は「甕」字を用いていたということが言える。ただ、「後一切経料雑物納帳」のような帳簿類の記録は、案主が元となる資料（木簡または紙の断簡）をそのまま写した可能性が高く、単にその元の資料にそれぞれ「瓆」・「甕」が書かれているからだとも言えそうだが、その元の資料も書き手が異なるはずなので、書記者により用字が異なるという結論には影響しない

と考えられる。

*49 揚雄（郭璞注）『方言』、中華書局、2016。以下、『方言』についての記載はこの出典による。

*50 楊春宇・王媛「揚雄《方言》所見的幽燕方言」、『遼寧師範大学学報』38-6、2015。

*51 影印宋版蔵経会『影印宋磧砂藏経』、1933-1936。『法苑珠林』巻 45 の音義箇所に「䫉仗音長音」と書かれている。

*52 釋道世撰（周叔迦・蘇晉仁校注）『法苑珠林校注』、中華書局、2003。

*53 釋慧琳撰（徐時儀校注）、『一切経音義三種校本合刊』、上海古籍出版社、2008、713・1585 頁。

*54 中国簡牘集成編輯委員会編『中国簡牘集成』9、敦煌文芸出版社、2001。

*55 韓国の例としては、雁鴨池遺跡から出土した「第一行瓷」（183 号）と書かれた木簡により、地面に埋納した貯蔵容器が何列かに並んでいる様子が想定されている（金在弘、前掲注 26）。また、慶州城乾洞の建物跡からは整然に配列された大型容器の据付け穴が多数発見されている（徐羅伐文化財研究院『경주 성건동 도시계획도로（소3-37）개설부지 내 유적 2차 발굴조사보고서』（慶州城乾洞都市計画道路（so3-37）解説附地内遺跡 2 次発掘調査報告書）、2020）。

*56 鳳凰山一六七號漢墓発掘整理小組「江陵鳳凰山一六七號漢墓発掘簡報」、『文物』、1976。

*57 新疆維吾爾自治区博物館「吐魯番県阿斯塔那 — 哈拉和卓古墓群発掘簡報」、『文物』、1973。

*58 百済と高句麗については、『梁書』百済伝に「今言語服章略與高驪同」とあり、言語と服装がほぼ同じであることが分かる。百済と高句麗の言語は開音節で、新羅の言語は閉音節だとみる見解もあり（犬飼隆「古代の「言葉」から探る文字の道」国立歴史民俗博物館/平川南編『古代日本　文字の来た道―古代中国・朝鮮から列島へ』大修館書店、2005）、新羅の言語文化は高句麗・百済と少し異なるように思える。ただ、三国は共に中国では木の種類を表す「椋」をクラの意味で使用するなど（李成市「古代朝鮮の文字文化-見えてきた文字の架け橋-」国立歴史民俗博物館/平川南編『古代日本文字の来た道』、大修館書店、2005；方國花「古代東アジア諸国におけるクラの用字」『説林』62、愛知県立大学国文学会、2014）、共通した文字文化があったと確認できるが、三国には異なる文字文化も存在していたと考える。

*59 巽淳一郎、前掲注 18。

*60 大野城市教育委員会『牛頸ハセムシ窯跡群Ⅱ』、1989。

*61 釈文と図 8 の出典は下記の通りである。大野城市教育委員会『大野城市文化財調査報告書第 77 集牛頸窯跡群－総括報告書Ⅰ－』、2008。この報告書では、最後の行の 5 番目の字が「僕」になっているが、助数詞の「隻」に直すべきである。

*62 この破片には「奉」の字が見えないが、他の破片には「并三人奉」のように、「奉」の字が残されている。詳しくは、前掲注 60 の報告書参照。

*63 岸俊男「木簡と大宝令」、『日本古代文物の研究』、塙書房、1988。

*64 米子市文化財団『陰田宮の谷遺跡・陰田マノカン山遺跡』、2015。

*65 巽淳一郎「古代の焼物調納制に関する研究」、『瓦衣千年―森郁夫先生還暦記念論文集―』、森郁夫先生還暦記念論文集刊行会、1999。

*66 奈良文化財研究所『飛鳥藤原京木簡一―飛鳥池・山田寺木簡』、2007 年掲載通し番号 1319 号木簡、及び 1455 号木簡、奈良県教育委員会『藤原宮』大和歴史館友史会、1969 年掲載通し番号 56 号木簡。

*67『飛鳥藤原京木簡一―飛鳥池・山田寺木簡』（前掲注 66）収録通し番号 955 号木簡。当該木簡に関する説明は本報告書の解説文による。解説文によると、「「観勒」は推古十年（六〇二）に百済から渡来し、我が国に暦本・天文地理書・遁甲方術書を伝えたことで著名（『日本書紀』同年十月条）。同

三十二年に僧正・僧都の制度が発足した際に僧正に任じられ、飛鳥寺に止住した（同年四月壬戌条）。七世紀末頃にはすでに死没しており、本土坑出土の木簡と年代的に開きがある。かつて飛鳥寺に止住した僧の名前を後世に書き記したものであろう。」とある。

*68『飛鳥藤原京木簡一―飛鳥池・山田寺木簡』（前掲注 66）収録通し番号 958 号木簡。この木簡には暦注となる「血忌」の文字が確認される。

*69 木簡学会『木簡研究』26、2004、26 頁掲載 55 という番号のつく木簡。

*70『飛鳥藤原京木簡一―飛鳥池・山田寺木簡』（前掲注 66）収録通し番号 958 号木簡の解説文による。

*71「木簡庫」で調べてみると、「甕」は二条大路木簡（736 年前後）に 2 点、長岡宮木簡（784-794 年）に 1 点確認できる。

*72「木簡庫」で調べてみると、「瓮」の例は 6 点とも長屋王家木簡（710-717 年）に見られる。「瓮」は「甕」の異体字であるが、墨書土器の例をみると、土師器の坏や深鍋とみられる遺物に書かれる例があり（奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報』、1999；平塚市教育委員会『真土六の域遺跡 2』（平塚市埋蔵文化財シリーズ 3）、1987）、須恵器の貯蔵容器として使われた「瓹」・「甕」とは違いがある。なお、「瓮」と判読されるものについては、字形をみる限り「瓮」とすべき例もあり、「瓮」と「瓮」、「甕」の関係性については、今後の課題としたい。

*73 日本関東地域の石碑文化については、その形態が新羅の石碑と似ており、その地域に新羅の渡来人が住んでいたということで、新羅の影響とみられている（前澤和之（呉澤鉉訳）「日本 初期 石碑의 형태에 대한 검토」（日本初期石碑の形態についての検討）、『목간과 문자』（木簡と文字）18、2017）。近江地域と百済の関係については夙に言われていることであるが、出土文字資料での検討としては、平城京跡から出土した近江国の荷札木簡に百済木簡と同音の人名が見られることについて、近江国に百済の亡命貴族の集落があった点と結び付け、百済の影響とみる説がある（犬飼隆「古代日朝における言語表記」『古代日本と古代朝鮮の文字文化交流』、大修館書店、2014）。

*74 三上喜孝「習書木簡からみた文字文化受容の問題」、『日本古代の文字と地方社会』、吉川弘文館、2013。筆者は、厳密に言えば 8 世紀初め、即ち和銅年間までとみたほうがよいと考える。

*75 図 9 は『大野城市文化財調査報告書第 77 集牛頸窯跡群－総括報告書Ⅰ－』（18 頁、前掲注 61）より転載。

*76 福岡県立九州歴史資料館『大宰府政庁跡』、九州歴史資料館、2002。

*77 小島憲之・直木孝次郎・西宮一民校注『新編日本古典文学全集 日本書紀』三、小学館、1996。原文は「遣達率憶礼福留、達率四比福夫筑紫国、築大野及椽二城」とある。

*78 詳細は『大野城市文化財調査報告書第 77 集牛頸窯跡群－総括報告書Ⅰ－』（前掲注 61）参照。

*79 石木秀啓「牛頸窯跡群出土のヘラ書き須恵器について」、『考古学・博物館学の風景:中村浩先生古稀記念論文集』、芙蓉書房出版、2017。

*80 石木秀啓「牛頸窯跡群と九州の須恵器生産体制―八世紀以降を中心として―」、『国立歴史民俗博物館研究報告』134、2007、299-353 頁。以下、牛頸窯跡群に関する説明はこれによる。

*81 福岡市教育委員会『元岡・桑原遺跡群 17』、2008。

*82「甕」字体については、新羅の出土文字資料では今のところ「瓮」字体しか確認できず、中国中原地域の影響である可能性も排除できない。この点については、今後の出土文字資料の増加を待ち、実証していく考えである。

*83 国立扶余文化財研究所『王宮里発掘中間報告Ⅵ』、2008。